

おもてなし

宮津燈籠流し花火大会についての御礼とご報告



本年も、多くの事業所・市民の方々をはじめ関係団体の方々から多大なるご支援・ご協力をいただき、伝統ある宮津燈籠流し花火大会を無事終えることができました。

準備から後片付け、翌日の清掃活動におきましても、ボランティアの方々をはじめ多くの皆さまにご協力賜りましたこと、この紙面をお借りし、心から厚く御礼を申し上げます。

宮津燈籠流し花火大会実行委員会 会長 今井 一雄

ご協賛いただきました企業・団体協賛金、市民花火協賛金の金額を次のとおりご報告いたします。

○企業・団体協賛金 501件 5,096,857円 ○市民花火協賛金 1,007件 1,946,400円 (9月10日現在)

ご協賛をいただいた皆さまのうち、掲載にご承諾をいただいた方のお名前をホームページに掲載させていただいております。

宮津燈籠流し花火大会ホームページ (<https://miyazu-cci.or.jp/hanabi>)



「第4回みやづ産業フェスタ」開催!



宮津の底力で、
明日をもっと面白く!

今年のテーマは「みやづのお店とともに、ときめきと発見のひとときを」。少しずつ進化してきた「産業フェスタ」は、おかげさまで4回目を迎えます。

◆ 日 時 令和8年11月8日(日) 10:00~15:00

◆ 会 場 宮津市民体育館 他

出店者様の情報や当日までの様子を公式Instagramで随時発信していますので、こちらをご覧ください。



@MIYAZU_CCI



公式LINEアカウント のご案内

宮津商工会議所公式LINEにて、経営に役立つセミナーや相談会、補助金、イベント情報などをお届けしています。是非ご登録ください。



宮津市事業者人手不足対策等支援補助金のご案内

宮津市では、市内事業者の人手不足対策や労働環境の改善に取り組む市内事業者に対し、事業実施に要する経費の一部を支援されています。是非ご活用ください。

〈人手不足対策事業〉

- ・申請締切：令和9年1月29日まで
- ・対象経費：求人採用、採用に関わる費用等
- ・補助率：1/2
- ・補助上限：30万円

※いずれも予算額に達し次第終了

〈社宅等整備支援事業〉

- ・申請締切：令和8年10月30日まで
- ・対象経費：社宅等整備に要する建築費、購入費、賃借料等
- ・補助率：1/2
- ・補助上限：50万円または100万円

詳細は宮津市HPをご確認ください。



セミナーのご案内

社会保険・労働保険基本実務セミナー

～入社から退職まで、担当者が知っておくべき手続きロードマップ～

社員が入社してから退職するまでを1本の流れとして描く実務セミナー。加入手続きから毎年の定例業務、育休、退職時対応まで、経理・総務担当者が今日から使える知識を時系列でわかりやすく解説します。さらに、近々予定されている労働保険制度の法改正動向に伴い、今から準備すべき実務対応についても網羅した内容となっています。

- | | |
|-------|---|
| 日 時 | 令和8年10月2日(金) 午後2時～午後4時 |
| 会 場 | 宮津商工会議所 大会議室 |
| 内 容 | 加入基準・扶養基準、入社時の手続き
毎年の定例業務（算定基礎届・随時改定・賞与支払届・年度更新）
産休・育休手続き、退職時の手続き、税務の基本 |
| 講 師 | 佐藤 智美 氏（特定社会保険労務士・中小企業診断士） |
| 参 加 費 | 会員 無料／非会員 2,200円（税込） |
| お申込み | 右記申込フォームもしくは、チラシに必要事項を
ご記入の上FAX等でお申込みください。 |



申込フォーム



チラシ(当所HP)

宮津商工会議所青年部より

宮津商工会議所青年部は、「人は城、人は石垣。～地に足を付け、人の輝きを宮津の未来へ～」をスローガンに掲げ、地域の発展と人とのつながりを大切に活動しています。

例会では地域振興について議論を重ね、8月には宮津商工会議所女性会様とともに『市民総踊り大会』へ参加し、地域の皆さまとの交流を深めました。

また、『第30回城陽会員大会』では、宮津から上野府青連会長予定者が挨拶に立つなど、府内青年部との交流・連携を深めています。

今後も仲間たちと力を合わせ、宮津の魅力と活力を未来へとつないでまいります。

新入会員募集中！お問い合わせは宮津商工会議所まで（☎22-5131）



女性会活動報告

当女性会は、自己研鑽のための研修会や会員同士の親睦を図るための様々な事業を実施しています。今年度は、「京都府商工会議所女性会連合会」の全体事業を当会が担当することになり、10月23日に宮津で開催いたします。大きなイベントの成功に向け、会員みんなで力を合わせて準備を進めているところです。

今後も視察研修会の実施やみやづ産業フェスタへの出店等を予定しており、ともに活動いただける会員を募集しております。ご興味のある方はぜひ、宮津商工会議所までご連絡ください！
(☎22-5131)



8/15 宮津燈籠流し花火大会
市民総おどり大会に青年部と一緒に参加しました！

宮津商工会議所

ニューストピックス

7/1

地域サービス部会「健康が会社の力になる」健康経営とセルフケア実践研修会

企業の健康維持・増進を経営的視点で捉える「健康経営」への関心が高まる中、当部会員の榎よこまちトータルヘルスケア代表取締役の横町和宏氏を講師に迎え、食生活や睡眠を基本とした身体づくりや日常生活で無理なく実践できるセルフケアについて分かりやすく説明いただきました。健康づくりが従業員の生活の質向上や企業の生産性向上、職場環境改善につながることを紹介され、参加者15名は熱心に受講しました。



7/17

「生成AI活用セミナー」

環境・サービス部会企画、宮津商工会議所主催により上記セミナーを開催し、部会員をはじめ31名の方が受講されました。講師には、合同会社多田EC支援事務所代表の多田優之氏を迎え、急速に進化する生成AIを安全に事業に活用するために、事例を交えてお話しいただきました。



カスタマーハラスメント及び求職者等に対する セクシャルハラスメント対策が事業主の義務となります！

令和7年6月11日に労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第63号）が公布されました。

本改正により、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止措置が事業主の義務となります（令和8年10月1日施行）。

また、令和8年2月26日にカスタマーハラスメント防止指針及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止指針が公布されました。

詳しくは、厚生労働省HPをご覧ください。



インボイス制度に関する 令和8年度税制改正について

◆3割特例の創設

個人事業者

インボイス発行事業者の登録を受けたことにより免税事業者から課税事業者となった個人事業者に係る令和9年分・令和10年分の消費税の確定申告において納付税額を売上税額の3割とすることができる特例が創設されました。

◆簡易課税制度選択届出書の提出期限の特例の見直し

個人事業者

法人

2割特例・3割特例の適用を受けた翌課税期間に簡易課税制度の適用を受けようとする場合は、その適用を受けようとする課税期間の申告期限までに届出書を提出することで、その課税期間から簡易課税制度の適用を受けることが可能です。

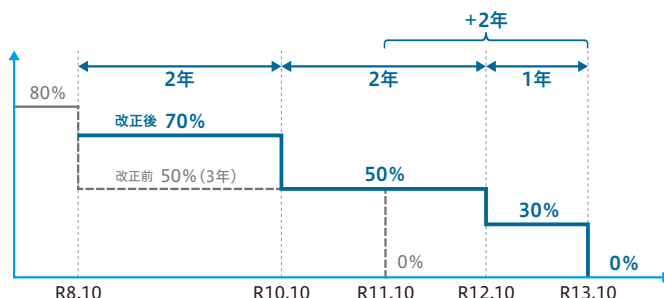
	令和8年分	令和9年分	令和10年分	令和11年分
個人事業者	2割特例	3割特例	3割特例	3割特例適用不可
法人 (例:12月決算)	2割特例	3割特例・2割特例 適用不可		

令和9年12月期消費税の確定申告期限(令和10年2月29日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、**簡易課税を適用可能**

令和11年分消費税の確定申告期限(令和12年4月1日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、**簡易課税を適用可能**

◆控除可能割合等の見直し(7・5・3割控除)

免税事業者などインボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を2年間延長した上で、右図のとおり控除可能割合が見直されました。



免税事業者などインボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れの額の合計額がその年又はその事業年度で1億円(改正前:10億円)を超える場合には、その超えた部分の課税仕入れについて、本経過措置の適用を認めないこととされました。

制度の詳細は、国税庁HP「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

※「インボイス制度特設サイト」(国税庁)を加工して作成



宮津商工会議所の役員変更について

宮津商工会議所の役員について、令和8年6月29日付けで下記のとおり変更となっております。

役 職	新 任 者	退 任 者
副 会 頭	松井 道昭 (まつい みちあき)	山本大八朗
監 事	谷中 利成 (たになか としなり)	京崎 操
専 務 理 事	椋平 智博 (むくひら ともひろ)	山口 孝幸

なお、退任されました山口専務理事は、引き続き参与として宮津商工会議所の運営にご協力いただきます。